

田原本町老朽危険空家等除却費用補助金交付事業（手続きの流れ）

申請者

田原本町

事前相談

※まずは田原本町まちづくり建設課へご連絡下さい
TEL:0744-34-2085



制度概要説明
補助要件等確認

★1、事前調査の申込み

受付・審査・事前調査

★ = 提出書類（ホームページにてダウンロードできます）



約1ヵ月

老朽危険空家等であるか否かを通知

★2、交付申請の提出

受付・審査

【注意】必ず交付決定後に請負契約をすること

補助金交付決定の通知

★3、工事の着手届

※交付決定通知を受けた日から60日以内届出

★3-1、工事の変更

※発生したら提出

★3-2、工事の中止

★4、実績報告書の提出

（2月末までに）

受付・審査・補助金額確定通知書の送付

★5、補助金請求書

補助金交付

6、補助金受領